



基安安発0805第2号
平成26年8月5日

一般社団法人全国建設業協会会長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長

建設業における労働災害防止対策の徹底について

平成26年8月5日付け基安安発0805第1号「労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請について」により労働災害防止に向けた取組の強化を要請したところですが、建設業に対する緊急要請内容の詳細は下記のとおりですので、取組方よろしくお願いします。

記

1 建設業における労働災害発生状況

建設業における労働災害の発生状況は、死亡災害は長期的に減少を続け、平成25年には、貴協会をはじめとする関係各位の御尽力の結果、平成23年と並び過去最少の342人となりました。一方で、休業4日以上之死傷災害は、平成22年までは長期的に減少したものの、その後は3年連続して増加している状況にあります。

さらに、平成26年の労働災害の発生状況を見ますと、1月～6月末までの速報値では、休業4日以上之死傷災害は、6,922人と前年同期の6,653人と比較して269人（+4.0%）の増加となっており、死亡災害は、159人と前年同期の124人と比較して35人（+28.2%）の大幅な増加となっております。

労働災害の内訳を見ますと、休業4日以上之死傷災害では、「墜落・転落」が2,461人で、117人（+5.0%）増加しており、起因物は屋根等、足場等が多くなっています。また、「はさまれ・巻き込まれ」が825人で、60人（+7.8%）増加しており、起因物は建設機械、動力運搬機（トラックなど）が多くなっています。

死亡災害では、「墜落・転落」が78人で、17人（+27.9%）増加しており、起因物は屋根等、足場、建築物等が多くなっています。また、「はさまれ・巻き込まれ」が24人で、16人（+200.0%）増加しており、起因物は建設機械や高所作業車が6割近くを占めています。

2 建設業を取り巻く環境

建設業を取り巻く環境としては、平成24年から増加に転じた建設投資額が引き続き増加基調にあり、未消化工事高が対前年比で増加していること、鉄筋工や型枠工などの建設技能労働者の需給状況がひっ迫していること等の状況にあります。また、建設工事量の増大、技能労働者や現場管理者の不足等によって人材の質の維持や現場管理に支障を来し、個々の労働災害防止措置が十分に徹底されていないのではないかということも懸念されていますが、これらがそのまま労働災害の増加につながることは避けなければなりません。

3 建設業における労働災害防止対策の徹底

上記の1及び2を踏まえて、災害発生、現場管理等の実態に即して「墜落・転落」及び「はさまれ・巻き込まれ」災害の防止並びに暑熱期における熱中症予防について、以下の事項を重点とした点検・対策を徹底及び会員各位への周知をお願いいたします。

- (1) 高さ2メートル以上の箇所での作業時における、足場等の作業床の設置及び墜落防止用の囲い、手すり等の設置の徹底
- (2) 作業床を設けることが困難な場合における、安全帯を安全に取り付けるための設備の設置及び安全帯（ハーネス型安全帯）の使用の徹底
- (3) はしご使用時における、上部及び脚部の固定等による転移防止措置の徹底及び昇降時の親綱又は安全ブロックの使用による安全帯（ハーネス型安全帯）の使用の徹底
- (4) 建設機械等（高所作業車などを含む。）に接触するおそれのある場所への立入禁止又は誘導者の配置による誘導の徹底
- (5) 熱中症の予防のため、暑さ指数（WBGT値）を把握し、適切な休憩時間の確保等への活用、水分・塩分の摂取や不調者がいないかの確認などの対策の徹底